

平成 23 年 12 月 15 日
一般財団法人アジア太平洋研究所

2009 年度自治体の財政健全性に関する調査結果の概要

一般財団法人アジア太平洋研究所（所長：宮原秀夫、旧：関西社会経済研究所）では、地方行政改革研究会（主査：林宏昭関西大学経済学部教授）を設置し、2009 年度の自治体財政健全性の研究を実施しました。以下に調査研究結果の概要を紹介します。

狙いと手法

本研究の目的は、地方自治体の経常的な財政運営に着目して、その健全性および効率性に関する指標を作成し評価することである。そのために、全国の市町村の財政状況が統一した書式で公開されている総務省『市町村別決算状況調』から指標を計測し、各都市の財政運営の健全性を数値化する。

1 評価指標

自治体の財政運営における健全性を評価するため、プライマリーバランスの考え方を取り入れ、経常的な収支に着目した指標を作成した。具体的には、以下の手順で算出する。

まず収入総額から、地方債収入や積立金取崩し等および社会資本の建設のための国と都道府県からの支出金など、ストック関連の収入を差し引いて経常的な収入をとりだす。また歳出からも同様に公債費や積立金等、建設事業費を差し引く。それぞれを基礎的経常収入と基礎的経常支出と呼び、前者から後者を差し引いたものを基礎的経常収支とした。

以上の定義を式で表すと次のようになる。

$$\text{基礎的経常収支 I} = \text{基礎的経常収入} - \text{基礎的経常支出} \quad (1)$$

$$\text{基礎的経常収支 II} = \text{基礎的経常収支 I} - \text{地方交付税} \quad (2)$$

ただし、

基礎的経常収入 = 歳入総額 - (普通建設事業費への国庫支出金 + 都道府県支出金)

- 地方債 - (公営企業貸付金元利収入 + 貸付金元利収入 + 積立金取崩)

基礎的経常支出 = 歳出総額 - 普通建設事業費 - 公債費 - 積立金

- (投資及び出資金 + 貸付金)

である。基礎的経常収支は、各自治体が建設事業を除く経常的な行政サービスの提供を、健全な財政運営に基づいて展開しているかどうかを示す指標である。

(1) 式の「基礎的経常収支Ⅰ」は国からの地方交付税を含み、これが自治体の歳入水準を大きく左右している。したがって、国に依存しない自治体による財政運営のみをとりだして評価することはできない。そこで、歳入から地方交付税を除いた(2)式の「基礎的経常収支Ⅱ」を計測する。基礎的経常収支Ⅰが黒字で基礎的経常収支Ⅱが赤字になる場合、当該地域は経済力が弱いために税収が少ないか、地域の社会的環境によって国に保障される行政需要が大きいということになる。

2000年代に入り、三位一体改革などを通じて地方交付税の縮小も図られている。地方交付税に依存しない基礎的経常収支Ⅱは、地方税の負担者である地域住民にとって重要な指標となる。

本研究における分析対象は、特別区を除いた全国660市（関西を除く）および関西120市である。なお、2007年度に財政再建団体となった夕張市、及び2006年度に建物売却等の収入が極端に大きくなった歌志内市、2009年度に新たな市制を敷いた愛知県みよし市、あま市、福岡県糸島市、鹿児島県始良市は除いている。

2 基礎的経常収支の全国的な傾向

2000年代に入り、地方財政全体の規模は圧縮されるようになった。多くの自治体は行政改革に取り組んでいる。また総務省の求めにより、2005年度から2009年度を対象期間とした「集中改革プラン」に沿った改革も進められている。

図1に基礎的経常収支Ⅰ・Ⅱの全国的な傾向を示している。2001年度以降、基礎的経常収支Ⅰ・Ⅱの全国平均値はともに低下傾向にあったが、2006年度以降にはやや持ち直しの動きがみられる。しかしながら、リーマンショックによる世界的な不況の影響で地方税収が大きく落ち込んだこともあり、2009年度には再度減少に転じている。

表1には地方税収の減少が大きな都市を30市挙げている。最も落ち込みが激しかった大阪市をはじめ、政令指定都市は軒並み低下している。特徴的なのは愛知県豊田市で、前

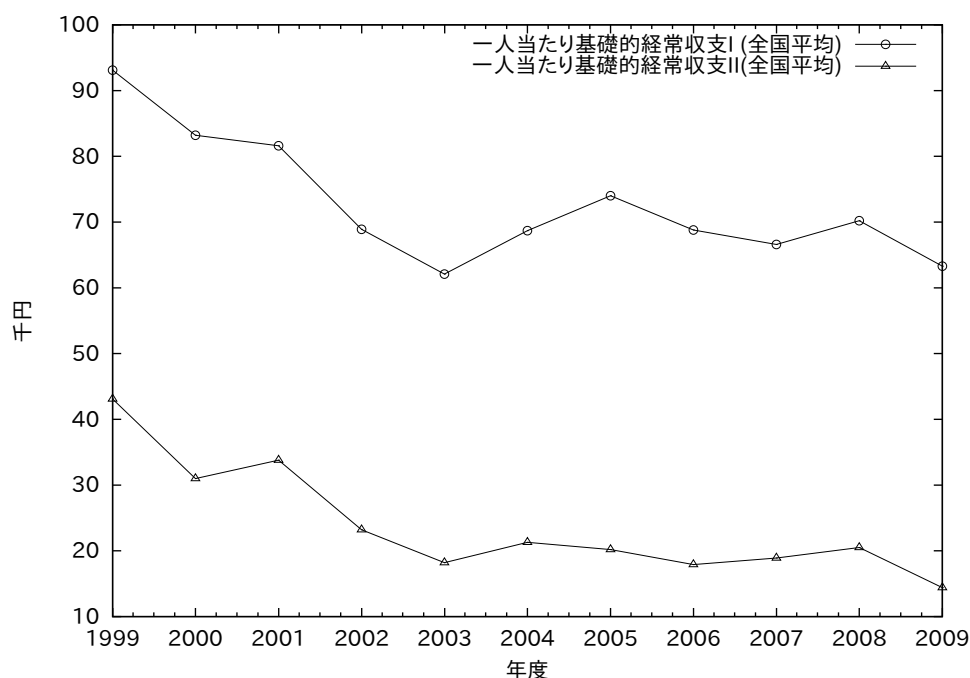


図1 一人当たり基礎的経常収支の推移

年度比 29.1% の減少を記録している。リーマンショックの影響で外需が急激に減少し、輸出依存の自動車産業が大きく打撃を受けたことが原因として考えられる。同様に、愛知県田原市では 35.6%、碧南市では 25.9% 減少している。また地方税の落ち込みの大部分は、市町村県民税法人分の落ち込みによって説明されている。このことから、法人企業の業績悪化による影響が大きいことがうかがえる。

このように近年の経済情勢をみると、今後も地方税収の持続的成長は期待できない。現行制度のもとで収支を改善するために、一層の取組みが求められている。

3 都市ランキング

基礎的経常収支 I・II には、都市の規模による影響が大きく反映される。規模の大きな自治体は歳入も歳出もともに大きいため、その差額である収支規模も大きくなるからである。したがって規模の異なる都市間での比較を行う際には、この影響を考慮する必要がある。ここでは、それぞれの指標について人口 1 人当たりの金額を求め、その値を収支 I、収支 II として利用した。

2009 年度について関西 120 市のうち上位 60 市の計測結果を表 2 と表 3 にまとめてい

表1 地方税収の落ち込みが大きい都市 (単位：億円)

地域	都道府県	市	地方税	前年度	減額	減少率	法人寄与
関西	大阪府	大阪市	6,236	6,708	472	7.0%	108%
中部	愛知県	豊田市	842	1,189	346	29.1%	101%
中部	愛知県	名古屋市	4,938	5,163	225	4.4%	120%
関東	神奈川県	横浜市	7,140	7,295	155	2.1%	105%
関西	京都府	京都市	2,525	2,664	140	5.2%	98%
中国	広島県	広島市	2,023	2,126	103	4.9%	86%
関東	神奈川県	厚木市	439	527	88	16.8%	93%
中部	静岡県	浜松市	1,282	1,369	88	6.4%	91%
関東	神奈川県	川崎市	2,852	2,938	85	2.9%	148%
九州	福岡県	福岡市	2,642	2,726	84	3.1%	115%
北海道	北海道	札幌市	2,748	2,822	74	2.6%	77%
中部	愛知県	田原市	129	200	71	35.6%	100%
関東	栃木県	宇都宮市	887	954	66	6.9%	91%
九州	福岡県	北九州市	1,609	1,675	66	3.9%	82%
中国	広島県	福山市	752	811	59	7.3%	71%
関東	千葉県	千葉市	1,724	1,782	58	3.3%	85%
東北	宮城県	仙台市	1,752	1,810	57	3.2%	98%
中部	愛知県	碧南市	156	211	55	25.9%	64%
関西	兵庫県	姫路市	906	959	53	5.6%	82%
中部	静岡県	静岡市	1,249	1,300	51	3.9%	82%
関西	大阪府	堺市	1,273	1,324	51	3.9%	102%
関東	埼玉県	さいたま市	2,165	2,215	50	2.3%	109%
中部	愛知県	刈谷市	305	355	50	14.0%	99%
中国	岡山県	岡山市	1,086	1,134	48	4.3%	85%
関西	兵庫県	神戸市	2,731	2,779	48	1.7%	112%
関西	兵庫県	尼崎市	778	826	48	5.8%	100%
関東	神奈川県	相模原市	1,106	1,151	46	4.0%	65%
中国	岡山県	倉敷市	827	870	44	5.0%	93%
関西	和歌山県	和歌山市	590	633	43	6.8%	78%
中部	岐阜県	岐阜市	649	689	40	5.9%	78%

(注) 法人寄与は地方税減収のうち市町村県民税法人分の寄与率を表す。

る。基礎的経常収支ⅠとⅡのどちらをみても、ともに上位にあるのは芦屋市である。歳入に地方交付税を含む基礎的経常収支Ⅰでは、上位に養父市、篠山市、南丹市、朝来市、淡路市など最近合併した市が並んでいることが特徴的である。他方、基礎的経常収支Ⅱでは、兵庫県や大阪府下の比較的的地方税収に恵まれている都市が上位に入っている。収支Ⅰと収支Ⅱの違いから、地方の財政運営が地方交付税に大きく依存している状況を見ることが出来る。

2009年度について、18の政令指定都市間で比較した結果が表4、表5である。基礎的経常収支Ⅰでは、神戸市が1位、大阪市が8位、京都市が13位、そして2006年に新たに政令指定都市となった堺市が18位となっている。基礎的経常収支Ⅱでは、大阪市が5位、神戸市が10位、堺市が15位、そして京都市が16位という結果である。表6および表7は基礎的経常収支ⅠおよびⅡの全国780市のうち財政評価の5、6と高い都市を示したものである。なお財政評価は、平均値および標準偏差から算出した相対評価であり、上位から順に6から1の6段階で示している。詳細についてはp.19補注を参照されたい。

表2 基礎的經常収支 I 関西上位 60 市

順位	全国順位	都道府県	市	収支 I	標準値	評価
1	6	兵庫県	養父市	219.01	3.44	6
2	21	兵庫県	篠山市	179.35	2.48	6
3	33	京都府	南丹市	164.36	2.12	6
4	46	滋賀県	長浜市	153.18	1.85	5
5	58	兵庫県	朝来市	144.70	1.64	5
6	61	兵庫県	淡路市	142.14	1.58	5
7	96	京都府	宮津市	127.06	1.21	5
8	98	兵庫県	芦屋市	126.74	1.21	5
9	106	京都府	京丹後市	122.79	1.11	5
10	118	兵庫県	丹波市	120.17	1.05	5
11	119	奈良県	五條市	118.91	1.02	5
12	122	兵庫県	宍粟市	118.28	1.00	5
13	125	和歌山県	田辺市	116.71	0.96	4
14	127	兵庫県	南あわじ市	115.82	0.94	4
15	128	兵庫県	豊岡市	115.12	0.92	4
16	130	兵庫県	洲本市	113.41	0.88	4
17	140	奈良県	宇陀市	110.85	0.82	4
18	150	滋賀県	高島市	108.65	0.77	4
19	163	滋賀県	米原市	104.61	0.67	4
20	176	福井県	大野市	101.83	0.60	4
21	189	兵庫県	相生市	97.80	0.50	4
22	195	兵庫県	神戸市	95.77	0.46	4
23	203	京都府	福知山市	93.92	0.41	4
24	212	和歌山県	新宮市	91.91	0.36	4
25	223	福井県	小浜市	90.36	0.32	4
26	246	兵庫県	赤穂市	87.24	0.25	4
27	249	兵庫県	加東市	86.89	0.24	4
28	272	滋賀県	近江八幡市	83.10	0.15	4
29	293	和歌山県	紀の川市	79.93	0.07	4
30	306	京都府	綾部市	77.67	0.02	4
31	314	福井県	あわら市	76.30	-0.02	3
32	321	兵庫県	姫路市	74.90	-0.05	3
33	352	福井県	敦賀市	71.69	-0.13	3
34	360	滋賀県	栗東市	70.67	-0.15	3
35	373	奈良県	御所市	69.40	-0.18	3
36	382	大阪府	大阪市	68.68	-0.20	3
37	387	滋賀県	東近江市	68.27	-0.21	3
38	391	福井県	越前市	67.67	-0.22	3
39	399	福井県	勝山市	66.77	-0.25	3
40	402	京都府	舞鶴市	66.63	-0.25	3
41	407	兵庫県	たつの市	65.99	-0.27	3
42	412	滋賀県	甲賀市	65.37	-0.28	3
43	430	奈良県	葛城市	62.91	-0.34	3
44	451	京都府	木津川市	61.29	-0.38	3
45	465	和歌山県	有田市	59.51	-0.42	3
46	475	奈良県	香芝市	57.73	-0.47	3
47	476	奈良県	天理市	57.72	-0.47	3
48	481	京都府	亀岡市	57.44	-0.47	3
49	487	兵庫県	三木市	57.18	-0.48	3
50	491	和歌山県	岩出市	56.59	-0.49	3
51	497	兵庫県	西脇市	55.89	-0.51	3
52	499	京都府	京都市	55.82	-0.51	3
53	509	和歌山県	海南市	54.71	-0.54	3
54	527	福井県	鯖江市	53.01	-0.58	3
55	532	和歌山県	御坊市	52.77	-0.59	3
56	535	大阪府	摂津市	52.15	-0.60	3
57	537	大阪府	大阪狭山市	51.92	-0.61	3
58	541	兵庫県	西宮市	51.54	-0.62	3
59	555	兵庫県	加西市	50.34	-0.64	3
60	564	大阪府	交野市	49.48	-0.67	3

表3 基礎的經常収支Ⅱ 関西上位60市

順位	全国順位	都道府県	市	収支Ⅱ	標準値	評価
1	5	兵庫県	芦屋市	102.04	2.22	6
2	17	滋賀県	栗東市	70.04	1.64	5
3	21	福井県	敦賀市	66.84	1.58	5
4	36	大阪府	大阪市	53.67	1.34	5
5	49	大阪府	摂津市	49.40	1.27	5
6	59	兵庫県	姫路市	46.80	1.22	5
7	69	大阪府	箕面市	45.26	1.19	5
8	82	兵庫県	神戸市	42.23	1.14	5
9	112	兵庫県	西宮市	35.49	1.02	5
10	121	大阪府	茨木市	34.15	0.99	4
11	135	滋賀県	草津市	31.05	0.94	4
12	136	兵庫県	加古川市	30.78	0.93	4
13	140	大阪府	豊中市	30.32	0.92	4
14	144	兵庫県	宝塚市	29.96	0.92	4
15	147	兵庫県	高砂市	29.36	0.91	4
16	151	兵庫県	赤穂市	28.73	0.89	4
17	165	滋賀県	長浜市	27.22	0.87	4
18	173	滋賀県	守山市	26.07	0.85	4
19	179	大阪府	吹田市	25.30	0.83	4
20	186	滋賀県	近江八幡市	24.29	0.81	4
21	194	大阪府	池田市	21.84	0.77	4
22	199	兵庫県	三田市	21.30	0.76	4
23	205	滋賀県	湖南市	20.29	0.74	4
24	217	奈良県	生駒市	18.21	0.70	4
25	219	兵庫県	尼崎市	18.13	0.70	4
26	228	大阪府	交野市	16.20	0.67	4
27	231	大阪府	大阪狭山市	15.42	0.65	4
28	232	兵庫県	伊丹市	14.87	0.64	4
29	233	京都府	京田辺市	14.70	0.64	4
30	243	大阪府	高石市	13.31	0.61	4
31	246	京都府	宇治市	12.78	0.61	4
32	247	和歌山県	和歌山市	12.65	0.60	4
33	250	滋賀県	大津市	11.81	0.59	4
34	257	奈良県	香芝市	10.42	0.56	4
35	258	大阪府	枚方市	10.15	0.56	4
36	260	大阪府	堺市	9.83	0.55	4
37	262	滋賀県	彦根市	8.85	0.53	4
38	267	京都府	京都市	7.90	0.52	4
39	268	福井県	越前市	7.73	0.51	4
40	271	大阪府	高槻市	7.32	0.51	4
41	272	兵庫県	加東市	7.29	0.51	4
42	273	和歌山県	岩出市	7.27	0.51	4
43	277	福井県	福井市	6.53	0.49	4
44	280	大阪府	大東市	6.09	0.48	4
45	286	兵庫県	明石市	5.31	0.47	4
46	292	京都府	長岡京市	4.65	0.46	4
47	293	滋賀県	野洲市	4.58	0.46	4
48	294	京都府	舞鶴市	4.54	0.46	4
49	303	大阪府	泉大津市	2.42	0.42	4
50	312	奈良県	奈良市	1.36	0.40	4
51	314	兵庫県	川西市	1.01	0.39	4
52	318	大阪府	門真市	-0.84	0.36	4
53	326	大阪府	和泉市	-2.31	0.33	4
54	327	奈良県	橿原市	-2.53	0.33	4
55	332	大阪府	泉南市	-3.70	0.31	4
56	336	大阪府	八尾市	-4.60	0.29	4
57	337	福井県	鯖江市	-4.81	0.29	4
58	342	兵庫県	相生市	-6.38	0.26	4
59	345	京都府	木津川市	-6.58	0.26	4
60	346	滋賀県	甲賀市	-6.75	0.25	4

表 4 基礎的經常収支 I 政令指定都市 18 市

順位	全国順位	地域	都道府県	市	収支 I	標準値	評価
1	195	関西	兵庫県	神戸市	95.77	0.46	4
2	283	九州	福岡県	福岡市	80.84	0.09	4
3	312	中部	静岡県	浜松市	77.00	0.00	4
4	326	中部	静岡県	静岡市	74.42	-0.06	3
5	335	九州	福岡県	北九州市	73.68	-0.08	3
6	339	中国	岡山県	岡山市	72.98	-0.10	3
7	376	関東	神奈川県	横浜市	69.10	-0.19	3
8	382	関西	大阪府	大阪市	68.68	-0.20	3
9	390	関東	神奈川県	川崎市	67.82	-0.22	3
10	474	中国	広島県	広島市	57.88	-0.46	3
11	483	中部	愛知県	名古屋市	57.38	-0.47	3
12	498	北海道	北海道	札幌市	55.82	-0.51	3
13	499	関西	京都府	京都市	55.82	-0.51	3
14	515	関東	千葉県	千葉市	54.26	-0.55	3
15	516	東北	宮城県	仙台市	54.23	-0.55	3
16	536	中部	新潟県	新潟市	52.05	-0.60	3
17	553	関東	埼玉県	さいたま市	50.41	-0.64	3
18	668	関西	大阪府	堺市	38.91	-0.92	3

表 5 基礎的經常収支 II 政令指定都市 18 市

順位	全国順位	地域	都道府県	市	収支 II	標準値	評価
1	19	関東	神奈川県	横浜市	68.77	1.62	5
2	20	関東	神奈川県	川崎市	67.48	1.59	5
3	29	中部	愛知県	名古屋市	57.08	1.41	5
4	31	中部	静岡県	静岡市	56.36	1.39	5
5	36	関西	大阪府	大阪市	53.67	1.34	5
6	38	関東	千葉県	千葉市	53.58	1.34	5
7	43	中部	静岡県	浜松市	52.69	1.33	5
8	45	九州	福岡県	福岡市	51.23	1.30	5
9	54	関東	埼玉県	さいたま市	47.78	1.24	5
10	82	関西	兵庫県	神戸市	42.23	1.14	5
11	133	東北	宮城県	仙台市	31.45	0.94	4
12	181	中国	岡山県	岡山市	24.61	0.82	4
13	187	中国	広島県	広島市	24.13	0.81	4
14	248	九州	福岡県	北九州市	12.45	0.60	4
15	260	関西	大阪府	堺市	9.83	0.55	4
16	267	関西	京都府	京都市	7.90	0.52	4
17	308	北海道	北海道	札幌市	2.04	0.41	4
18	364	中部	新潟県	新潟市	-8.80	0.22	4

表6 基礎的經常収支 I 全国上位

順位	地域	都道府県	市	収支 I	標準値	評価
1	四国	徳島県	三好市	264.14	4.53	6
2	中国	岡山県	新見市	250.33	4.20	6
3	九州	長崎県	対馬市	245.89	4.09	6
4	中部	石川県	輪島市	244.86	4.06	6
5	九州	福岡県	八女市	233.30	3.78	6
6	関西	兵庫県	養父市	219.01	3.44	6
7	中部	岐阜県	飛騨市	211.82	3.26	6
8	九州	大分県	豊後大野市	211.38	3.25	6
9	九州	長崎県	壱岐市	207.59	3.16	6
10	中国	広島県	庄原市	205.17	3.10	6
11	九州	長崎県	松浦市	197.24	2.91	6
12	中部	岐阜県	高山市	194.48	2.85	6
13	中国	島根県	雲南市	193.04	2.81	6
14	中部	新潟県	十日町市	192.32	2.79	6
15	中部	新潟県	佐渡市	192.27	2.79	6
16	中国	岡山県	美作市	192.13	2.79	6
17	北海道	北海道	赤平市	192.13	2.79	6
18	九州	長崎県	西海市	187.32	2.67	6
19	九州	大分県	竹田市	186.41	2.65	6
20	中国	岡山県	真庭市	186.37	2.65	6
21	関西	兵庫県	篠山市	179.35	2.48	6
22	北海道	北海道	深川市	179.09	2.47	6
23	中部	岐阜県	郡上市	178.84	2.47	6
24	中部	富山県	南砺市	176.11	2.40	6
25	九州	大分県	国東市	174.91	2.37	6
26	中国	広島県	三次市	174.12	2.35	6
27	九州	長崎県	五島市	174.00	2.35	6
28	東北	岩手県	八幡平市	173.59	2.34	6
29	中部	新潟県	魚沼市	171.31	2.28	6
30	九州	長崎県	南島原市	169.94	2.25	6
31	四国	高知県	安芸市	169.87	2.25	6
32	中国	岡山県	高梁市	167.97	2.20	6
33	関西	京都府	南丹市	164.36	2.12	6
34	中部	山梨県	北杜市	159.16	1.99	5
35	東北	岩手県	遠野市	158.92	1.98	5
36	東北	秋田県	由利本荘市	158.66	1.98	5
37	北海道	北海道	三笠市	158.27	1.97	5
38	九州	長崎県	雲仙市	158.18	1.97	5
39	四国	高知県	香南市	157.92	1.96	5
40	東北	宮城県	栗原市	157.82	1.96	5
41	北海道	北海道	紋別市	157.71	1.95	5
42	北海道	北海道	砂川市	157.15	1.94	5
43	中部	三重県	熊野市	155.06	1.89	5
44	四国	愛媛県	西予市	154.53	1.88	5
45	中部	長野県	飯山市	153.54	1.85	5
46	関西	滋賀県	長浜市	153.18	1.85	5
47	東北	秋田県	仙北市	152.32	1.82	5
48	中国	島根県	大田市	152.18	1.82	5
49	四国	高知県	香美市	152.02	1.82	5
50	中部	静岡県	御前崎市	151.10	1.80	5
51	中国	広島県	安芸高田市	150.81	1.79	5
52	九州	鹿児島県	西之表市	149.73	1.76	5
53	中部	岐阜県	恵那市	149.63	1.76	5
54	九州	長崎県	平戸市	147.91	1.72	5
55	東北	秋田県	北秋田市	147.57	1.71	5
56	四国	愛媛県	大洲市	147.40	1.71	5
57	北海道	北海道	留萌市	144.97	1.65	5
58	関西	兵庫県	朝来市	144.70	1.64	5
59	九州	沖縄県	宮古島市	144.27	1.63	5
60	東北	岩手県	宮古市	143.55	1.61	5
61	関西	兵庫県	淡路市	142.14	1.58	5

順位	地域	都道府県	市	収支 I	標準値	評価
62	九州	大分県	豊後高田市	141.56	1.56	5
63	中部	石川県	珠洲市	141.10	1.55	5
64	東北	福島県	田村市	140.16	1.53	5
65	中国	島根県	安来市	140.10	1.53	5
66	北海道	北海道	名寄市	138.97	1.50	5
67	中部	岐阜県	下呂市	138.79	1.50	5
68	中国	山口県	萩市	138.23	1.48	5
69	関東	千葉県	南房総市	137.97	1.48	5
70	中国	広島県	江田島市	136.77	1.45	5
71	九州	大分県	杵築市	136.66	1.45	5
72	九州	鹿児島県	薩摩川内市	136.04	1.43	5
73	北海道	北海道	網走市	135.15	1.41	5
74	九州	熊本県	天草市	134.97	1.40	5
75	九州	大分県	佐伯市	134.92	1.40	5
76	東北	岩手県	二戸市	134.53	1.39	5
77	中部	三重県	亀山市	134.07	1.38	5
78	北海道	北海道	士別市	133.88	1.38	5
79	中国	山口県	美祢市	133.22	1.36	5
80	九州	鹿児島県	いちき串木野市	132.83	1.35	5
81	中部	新潟県	小千谷市	131.84	1.33	5
82	中部	長野県	大町市	131.11	1.31	5
83	東北	青森県	平川市	130.19	1.29	5
84	北海道	北海道	美唄市	129.94	1.28	5
85	九州	鹿児島県	阿久根市	129.90	1.28	5
86	中部	新潟県	柏崎市	129.90	1.28	5
87	四国	高知県	須崎市	129.73	1.28	5
88	中部	石川県	七尾市	129.40	1.27	5
89	東北	岩手県	陸前高田市	128.65	1.25	5
90	四国	徳島県	美馬市	128.20	1.24	5
91	九州	鹿児島県	伊佐市	128.01	1.24	5
92	東北	青森県	つがる市	127.80	1.23	5
93	九州	佐賀県	多久市	127.63	1.23	5
94	九州	大分県	日田市	127.55	1.22	5
95	九州	鹿児島県	南九州市	127.46	1.22	5
96	関西	京都府	宮津市	127.06	1.21	5
97	四国	高知県	宿毛市	126.80	1.21	5
98	関西	兵庫県	芦屋市	126.74	1.21	5
99	九州	鹿児島県	曾於市	126.10	1.19	5
100	中国	山口県	長門市	125.79	1.18	5
101	関東	千葉県	印西市	125.51	1.18	5
102	東北	秋田県	横手市	125.33	1.17	5
103	東北	山形県	村山市	125.11	1.17	5
104	中部	新潟県	糸魚川市	123.69	1.13	5
105	四国	香川県	東かがわ市	123.10	1.12	5
106	関西	京都府	京丹後市	122.79	1.11	5
107	中国	島根県	浜田市	122.75	1.11	5
108	九州	鹿児島県	南さつま市	122.64	1.11	5
109	九州	宮崎県	えびの市	122.49	1.10	5
110	九州	熊本県	上天草市	122.14	1.09	5
111	東北	岩手県	一関市	121.92	1.09	5
112	九州	鹿児島県	霧島市	121.62	1.08	5
113	九州	宮崎県	小林市	121.05	1.07	5
114	中部	新潟県	妙高市	120.90	1.06	5
115	九州	宮崎県	串間市	120.87	1.06	5
116	中部	新潟県	村上市	120.87	1.06	5
117	四国	高知県	土佐清水市	120.50	1.05	5
118	関西	兵庫県	丹波市	120.17	1.05	5
119	関西	奈良県	五條市	118.91	1.02	5
120	九州	鹿児島県	奄美市	118.80	1.01	5
121	九州	鹿児島県	日置市	118.60	1.01	5
122	関西	兵庫県	宍粟市	118.28	1.00	5

表7 基礎的經常収支Ⅱ 全国上位

順位	地域	都道府県	市	収支Ⅱ	標準値	評価
1	中部	静岡県	御前崎市	123.82	2.61	6
2	中部	静岡県	裾野市	115.19	2.46	6
3	中部	三重県	亀山市	114.61	2.45	6
4	中部	愛知県	刈谷市	108.90	2.34	6
5	関西	兵庫県	芦屋市	102.04	2.22	6
6	関東	千葉県	印西市	99.10	2.17	6
7	関東	東京都	武蔵野市	87.50	1.96	5
8	中部	静岡県	湖西市	83.51	1.88	5
9	関東	茨城県	守谷市	83.19	1.88	5
10	関東	埼玉県	戸田市	81.90	1.86	5
11	中部	愛知県	東海市	81.04	1.84	5
12	関東	千葉県	浦安市	77.00	1.77	5
13	中部	愛知県	小牧市	76.41	1.76	5
14	中部	静岡県	御殿場市	73.91	1.71	5
15	中部	愛知県	安城市	73.12	1.70	5
16	関東	千葉県	成田市	71.76	1.67	5
17	関西	滋賀県	栗東市	70.04	1.64	5
18	中部	愛知県	蒲郡市	68.87	1.62	5
19	関東	神奈川県	横浜市	68.77	1.62	5
20	関東	神奈川県	川崎市	67.48	1.59	5
21	関西	福井県	敦賀市	66.84	1.58	5
22	中部	静岡県	熱海市	66.00	1.57	5
23	関東	神奈川県	藤沢市	65.83	1.56	5
24	関東	茨城県	鹿嶋市	63.52	1.52	5
25	中部	愛知県	常滑市	63.06	1.51	5
26	中部	静岡県	富士市	61.01	1.48	5
27	中部	三重県	四日市市	60.56	1.47	5
28	中部	岐阜県	各務原市	59.98	1.46	5
29	中部	愛知県	名古屋市	57.08	1.41	5
30	関東	東京都	立川市	56.95	1.40	5
31	中部	静岡県	静岡市	56.36	1.39	5
32	中部	愛知県	大府市	54.84	1.37	5
33	中部	静岡県	焼津市	54.18	1.35	5
34	関東	栃木県	真岡市	53.90	1.35	5
35	中部	愛知県	豊橋市	53.85	1.35	5
36	関西	大阪府	大阪市	53.67	1.34	5
37	中部	静岡県	掛川市	53.64	1.34	5
38	関東	千葉県	千葉市	53.58	1.34	5
39	関東	千葉県	市原市	53.49	1.34	5
40	中国	広島県	東広島市	52.94	1.33	5
41	中部	愛知県	半田市	52.87	1.33	5
42	中部	愛知県	西尾市	52.69	1.33	5
43	中部	静岡県	浜松市	52.69	1.33	5
44	中部	愛知県	岡崎市	52.36	1.32	5
45	九州	福岡県	福岡市	51.23	1.30	5
46	関東	神奈川県	海老名市	50.41	1.29	5
47	関東	埼玉県	川口市	49.84	1.28	5
48	中部	静岡県	沼津市	49.51	1.27	5
49	関西	大阪府	摂津市	49.40	1.27	5
50	関東	埼玉県	和光市	49.00	1.26	5
51	関東	茨城県	つくば市	48.68	1.25	5
52	中部	新潟県	柏崎市	48.59	1.25	5
53	関東	東京都	東京府中市	48.25	1.25	5
54	関東	埼玉県	さいたま市	47.78	1.24	5
55	関東	東京都	国分寺市	47.34	1.23	5
56	関東	千葉県	白井市	47.16	1.23	5
57	関東	千葉県	柏市	47.10	1.23	5
58	関東	東京都	稲城市	47.04	1.22	5

順位	地域	都道府県	市	収支Ⅱ	標準値	評価
59	関西	兵庫県	姫路市	46.80	1.22	5
60	中部	愛知県	豊川市	46.61	1.22	5
61	中国	広島県	大竹市	46.59	1.22	5
62	関東	栃木県	小山市	46.57	1.22	5
63	関東	埼玉県	八潮市	46.41	1.21	5
64	九州	大分県	大分市	46.17	1.21	5
65	中部	静岡県	藤枝市	45.89	1.20	5
66	関東	東京都	三鷹市	45.33	1.19	5
67	関東	東京都	調布市	45.33	1.19	5
68	中部	愛知県	稲沢市	45.33	1.19	5
69	関西	大阪府	箕面市	45.26	1.19	5
70	中部	愛知県	犬山市	45.22	1.19	5
71	関東	栃木県	宇都宮市	45.04	1.19	5
72	関東	茨城県	神栖市	44.42	1.18	5
73	関東	神奈川県	小田原市	44.19	1.17	5
74	関東	千葉県	市川市	44.14	1.17	5
75	中部	愛知県	清須市	44.14	1.17	5
76	関東	東京都	多摩市	43.98	1.17	5
77	中部	愛知県	知立市	43.67	1.16	5
78	関東	東京都	八王子市	43.55	1.16	5
79	関東	千葉県	八千代市	43.07	1.15	5
80	関東	神奈川県	綾瀬市	42.84	1.15	5
81	中部	愛知県	日進市	42.48	1.14	5
82	関西	兵庫県	神戸市	42.23	1.14	5
83	関東	神奈川県	鎌倉市	41.61	1.13	5
84	中部	石川県	金沢市	41.56	1.13	5
85	関東	埼玉県	朝霞市	41.43	1.12	5
86	中部	静岡県	富士宮市	41.28	1.12	5
87	中部	三重県	いなべ市	41.12	1.12	5
88	中部	岐阜県	可児市	40.88	1.11	5
89	関東	茨城県	牛久市	40.64	1.11	5
90	中部	愛知県	豊田市	40.06	1.10	5
91	中部	静岡県	磐田市	39.61	1.09	5
92	中部	愛知県	尾張旭市	39.45	1.09	5
93	中部	岐阜県	岐阜市	39.32	1.09	5
94	中部	愛知県	春日井市	39.13	1.08	5
95	九州	佐賀県	鳥栖市	39.05	1.08	5
96	関東	埼玉県	越谷市	39.04	1.08	5
97	関東	東京都	小金井市	38.98	1.08	5
98	中部	静岡県	袋井市	38.69	1.07	5
99	関東	神奈川県	平塚市	38.27	1.07	5
100	中部	岐阜県	瑞浪市	37.80	1.06	5
101	関東	埼玉県	加須市	37.52	1.05	5
102	関東	千葉県	袖ヶ浦市	37.45	1.05	5
103	関東	東京都	日野市	37.38	1.05	5
104	九州	福岡県	八女市	37.15	1.05	5
105	関東	神奈川県	茅ヶ崎市	36.89	1.04	5
106	関東	茨城県	ひたちなか市	36.73	1.04	5
107	関東	埼玉県	狭山市	36.65	1.04	5
108	中部	静岡県	三島市	36.58	1.04	5
109	関東	神奈川県	大和市	36.51	1.03	5
110	関東	茨城県	日立市	36.42	1.03	5
111	四国	徳島県	阿南市	36.17	1.03	5
112	関西	兵庫県	西宮市	35.49	1.02	5
113	関東	栃木県	さくら市	35.30	1.01	5
114	関東	東京都	町田市	35.25	1.01	5
115	関東	千葉県	佐倉市	34.96	1.01	5
116	関東	千葉県	習志野市	34.79	1.00	5

4 地方税収と高齢化度による都市分類と財政評価

自治体の財政状況は、財政運営の進め方だけではなく、制度的な枠組みや地域を取り巻く社会的、経済的環境にも大きな影響を受ける。都市に共通する制度的な枠組みの影響は自治体に等しく及ぶが、社会的、経済的環境による影響は自治体によって異なる。これまでの計測結果では、自治体が直面する環境等は考慮していない。つまり、収支が上位にあっても、環境が恵まれているためなのか、環境が悪い中で良好な収支バランスを維持しているのかまではわからない。

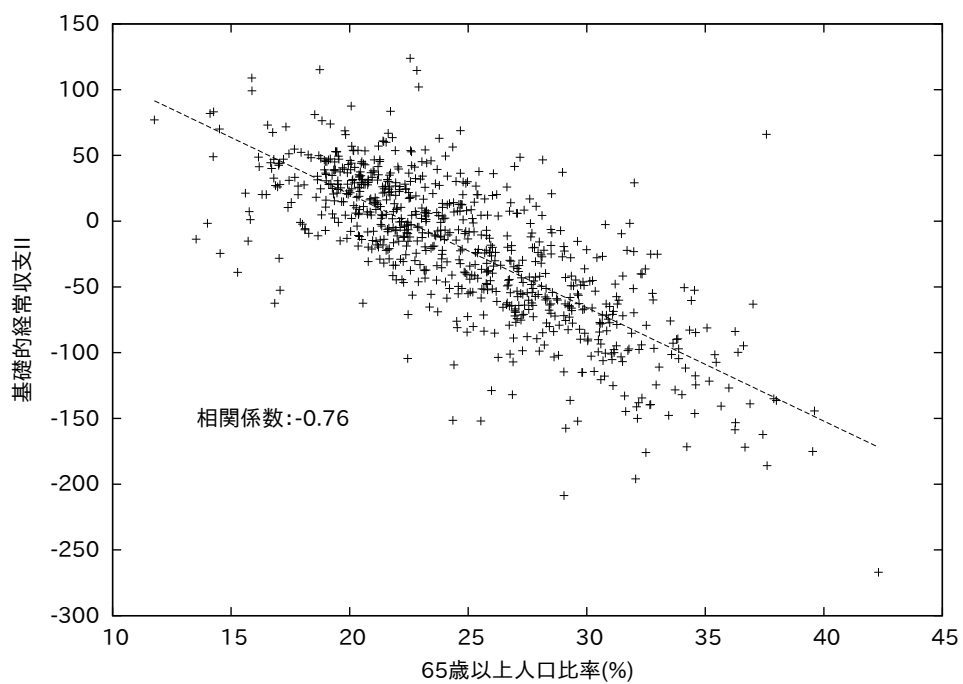
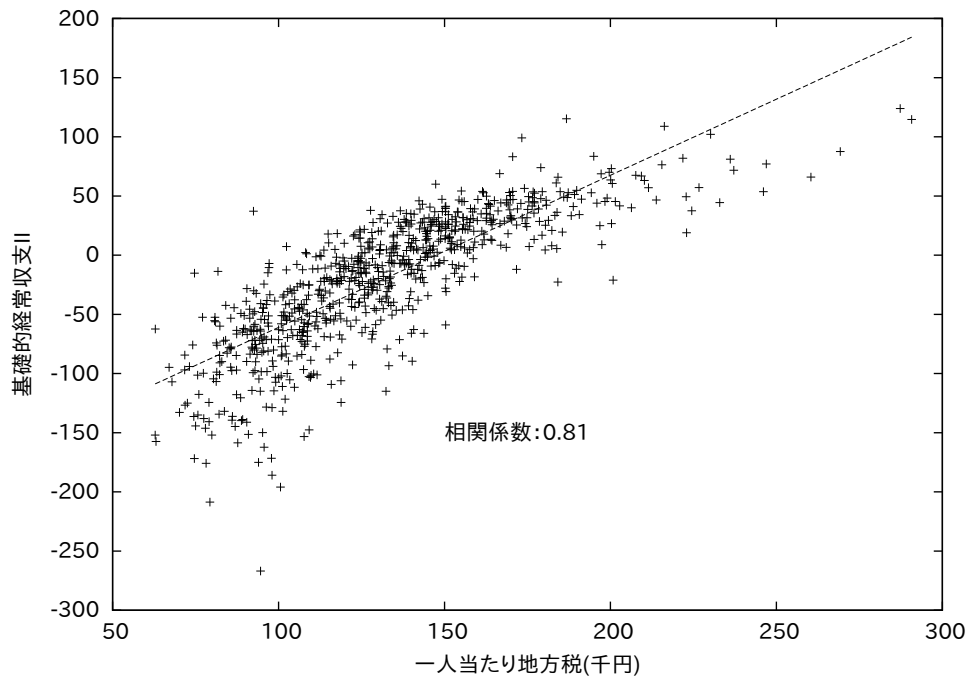
そこで以下では、基礎的経常収支Ⅱと環境的な要因との関連から、財政運営の健全性を評価する。財政に対して影響を及ぼす要因には、さまざまな指標が考えられる。ここでは、想定されるいくつかの指標について基礎的経常収支Ⅱとの相関を求め、その結果をふまえて、収入面から地方税収を、支出面から高齢者（65歳以上の人口）の比率を採用した（図2）。

図3は、1人当たり地方税と65歳以上人口比率の全国平均値を基準として全都市を4つに分類したものである。グループ(1)は、1人当たり地方税が全国平均値を上回り、65歳以上人口比率も全国平均値を上回っていることを条件とした。つまり、経済力は強いが、高齢化が進んでいる都市である。このグループに属するのは、全国では65都市（9.8%）関西では14都市（11.7%）であった。

グループ(2)は、1人当たり地方税は全国平均値を上回るが、65歳以上人口比率は全国平均値を下回っていることを条件とした。つまり、経済力が強く、しかも高齢化の進展があまりない都市である。このグループに属するのは、全国226都市（34.2%）であった。関西は59都市（49.2%）で、約半数がここに属する。

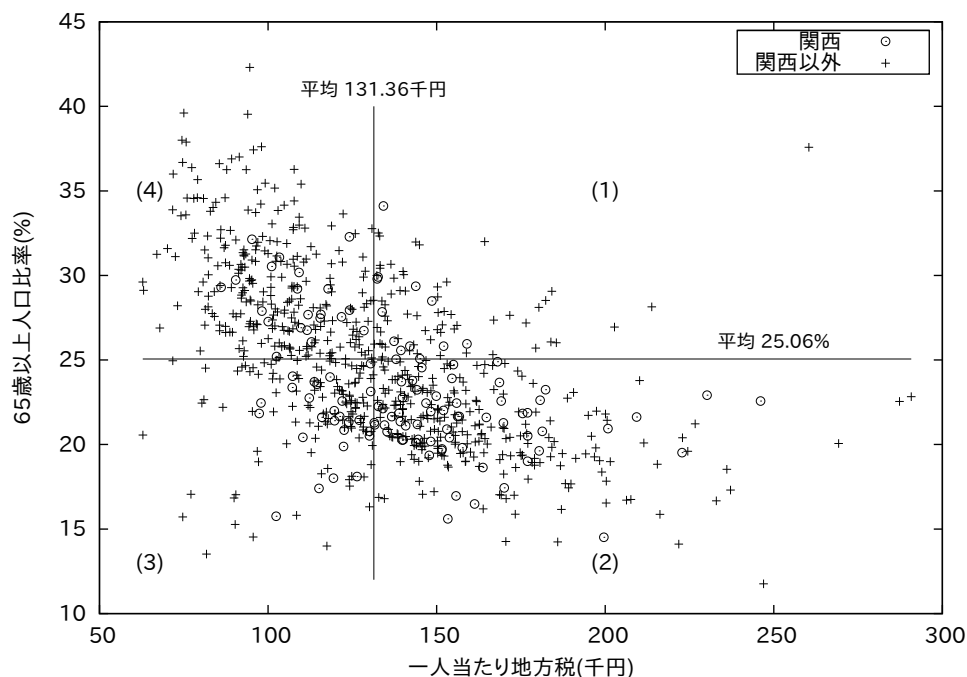
グループ(3)は、1人当たり地方税が全国平均値より低く、65歳以上人口比率も全国平均値より低い都市である。つまり、経済力は弱い、高齢化が進んでいない都市である。このグループに属するのは、全国112都市（17.0%）、関西25都市（20.8%）である。

グループ(4)は、1人当たり地方税が全国平均値を下回り、65歳以上人口比率は全国平均値を上回ることを条件とした。つまり、経済力も弱く、高齢化も進んでいる都市ということである。これに該当するのは、全国258都市（39.1%）、関西22都市（18.3%）である。全国的な傾向に対し、関西ではグループ(2)の割合が比較的高く、グループ(4)の割合が比較的低い。関西は財政を取り巻く環境として、比較的恵まれた地域が多いといえる。



(資料) 総務省「市町村別決算状況調」「国勢調査報告」より作成

図2 基礎的経常収支Ⅱと地方税・高齢化率の相関



(資料) 総務省「市町村別決算状況調」「国勢調査報告」より作成

図3 1人当たり地方税と65歳以上人口比率による都市分類

5 非裁量要因を考慮した財政評価

前節では、1人当たりの地方税収と65歳以上の高齢者比率を財政収支に影響を及ぼす要因として考慮し、都市の状況を見た。本節では、この2つの要因を地方自治体の裁量によらない財政運営の環境変数とみなし、非裁量的要因による影響を取り除いたうえで、各自治体の財政運営を評価する。

まず、基礎的経常収支Ⅱを非裁量的要因を説明変数として回帰式を求めると、以下のよう結果になった。

$$Y = -8.21 + 0.87X_1 - 5.16X_2$$

(-0.96) (28.11) (-23.34) 自由度修正済決定係数 = 0.79

- Y : 1人当たり基礎的経常収支Ⅱ (千円)
- X₁ : 1人当たり地方税 (千円) X₂ : 65歳以上人口比率 (%)

基礎的経常収支Ⅱに対し、1人当たり地方税収はプラスに、高齢者比率はマイナスに影響している。収支の大きさは、この2つの要因によってほぼ説明されている。

次に各自治体について、回帰式に一人当たり税収と高齢者比率の値を代入して、基礎的経常収支Ⅱの推計値を求める。これが基礎的経常収支のうち、各自治体の裁量によらない経済的、社会的環境によって説明される部分となる。実際の値がこの推計値を上回っていれば、その都市は、環境要因では説明がつかない、何らかの健全な財政運営を展開していると評価できる。以下ではこの差をもとに、各都市の財政運営を評価する。この手法を用いると、基礎的経常収支がマイナスであっても、主な原因が地方税収が少ないことや高齢化であり、さらに自治体が健全な財政運営に努めていれば、高い評価が得られる。

自由度修正済決定係数を見ると、2009年度は0.79であった。2008年度は0.83、2005年度は0.87であり、減少傾向にある。この背景として「集中改革プラン」に取り組む姿勢に自治体ごとに差があったことが考えられる。「集中改革プラン」では自治体がそれぞれに改革を進めたものの、その目標や成果は多様であったため、結果として自治体の裁量に幅が出た可能性がある。そうであれば、残差変動は大きくなり、決定係数は小さくなる。

非裁量的要因を取り除いた財政評価を、関西について表8に、全国について表9、表10にまとめている。関西では、全国的な傾向と比較すると高評価の都市が少ない。関西を除く全国では評価5・6の都市が98市（14.8%）であるのに対し、関西では評価5の都市が長浜市と芦屋市、綾部市の3都市（2.5%）のみとなった。

ここで作成した指標は、地方税、高齢者比率という比較的単純化した指標のもとに、一般的な傾向として求められる収支と現実の収支の値とを比較することで、各自治体の財政運営を検証する一助となるものである。合併等による一時的な収支への影響は排除されていないため、若干の留意は必要であるが、すでに一部自治体ではこの指標を取り入れた分析も行われている。

表 8 非裁量的要因を考慮した財政評価 関西

財政評価	都道府県	市	財政評価	都道府県	市
5	滋賀県	長浜市	3	兵庫県	伊丹市
5	兵庫県	芦屋市	3	兵庫県	丹波市
5	京都府	綾部市	3	大阪府	四條畷市
4	大阪府	交野市	3	大阪府	八尾市
4	滋賀県	近江八幡市	3	和歌山県	田辺市
4	兵庫県	川西市	3	福井県	福井市
4	兵庫県	洲本市	3	京都府	向日市
4	兵庫県	相生市	3	滋賀県	彦根市
4	兵庫県	赤穂市	3	兵庫県	西宮市
4	兵庫県	加古川市	3	京都府	長岡京市
4	京都府	宮津市	3	奈良県	天理市
4	兵庫県	姫路市	3	兵庫県	高砂市
4	福井県	越前市	3	滋賀県	守山市
4	大阪府	大阪狭山市	3	奈良県	葛城市
4	大阪府	河内長野市	3	滋賀県	甲賀市
4	京都府	舞鶴市	3	福井県	あわら市
4	和歌山県	和歌山市	3	京都府	木津川市
4	兵庫県	宝塚市	3	京都府	八幡市
4	京都府	城陽市	3	福井県	小浜市
4	大阪府	高槻市	3	兵庫県	小野市
4	和歌山県	海南市	3	大阪府	貝塚市
4	和歌山県	有田市	3	兵庫県	加西市
4	兵庫県	神戸市	3	大阪府	泉大津市
4	兵庫県	三木市	3	大阪府	藤井寺市
4	奈良県	香芝市	3	滋賀県	草津市
4	和歌山県	岩出市	3	大阪府	高石市
4	奈良県	橿原市	3	京都府	福知山市
4	大阪府	寝屋川市	3	滋賀県	東近江市
4	大阪府	豊中市	3	滋賀県	栗東市
4	京都府	亀岡市	3	大阪府	東大阪市
4	大阪府	池田市	3	滋賀県	野洲市
4	奈良県	生駒市	3	奈良県	五條市
4	大阪府	箕面市	3	大阪府	吹田市
4	京都府	宇治市	3	滋賀県	米原市
4	福井県	敦賀市	3	京都府	京都市
4	奈良県	奈良市	3	兵庫県	たつの市
4	大阪府	阪南市	3	福井県	坂井市
4	兵庫県	明石市	3	大阪府	柏原市
4	奈良県	大和郡山市	3	兵庫県	三田市
3	大阪府	枚方市	2	兵庫県	加東市
3	福井県	鯖江市	2	大阪府	守口市
3	福井県	大野市	2	福井県	勝山市
3	大阪府	堺市	2	兵庫県	淡路市
3	大阪府	羽曳野市	2	滋賀県	湖南市
3	大阪府	富田林市	2	和歌山県	橋本市
3	大阪府	大東市	2	兵庫県	西脇市
3	大阪府	岸和田市	2	兵庫県	朝来市
3	兵庫県	南あわじ市	2	奈良県	大和高田市
3	大阪府	茨木市	2	奈良県	御所市
3	大阪府	門真市	2	大阪府	摂津市
3	兵庫県	尼崎市	2	大阪府	大阪市
3	和歌山県	紀の川市	2	滋賀県	高島市
3	大阪府	和泉市	2	大阪府	松原市
3	滋賀県	大津市	2	兵庫県	豊岡市
3	和歌山県	新宮市	1	奈良県	宇陀市
3	大阪府	泉南市	1	兵庫県	宍粟市
3	京都府	京丹後市	1	兵庫県	養父市
3	奈良県	桜井市	1	和歌山県	御坊市
3	兵庫県	篠山市	1	京都府	南丹市
3	京都府	京田辺市	1	大阪府	泉佐野市

表9 非裁量の要因を考慮した財政評価 全国上位

財政評価	地域	都道府県	市	財政評価	地域	都道府県	市
6	九州	福岡県	八女市	5	関東	千葉県	佐倉市
6	中部	岐阜県	瑞浪市	5	中国	岡山県	浅口市
6	九州	鹿児島県	阿久根市	5	中部	山梨県	富士吉田市
6	中部	静岡県	伊東市	5	関東	栃木県	足利市
6	中部	愛知県	蒲郡市	5	関東	茨城県	鉾田市
6	関東	千葉県	勝浦市	5	中部	愛知県	江南市
6	四国	香川県	東かがわ市	5	中部	岐阜県	羽島市
6	関東	千葉県	館山市	5	東北	岩手県	宮古市
6	中部	静岡県	裾野市	5	中部	富山県	小矢部市
6	中部	石川県	輪島市	5	関東	埼玉県	加須市
6	関東	千葉県	鴨川市	5	中部	岐阜県	岐阜市
6	関東	栃木県	栃木市	5	中部	静岡県	富士宮市
6	中部	新潟県	十日町市	5	中部	長野県	長野市
5	中部	静岡県	藤枝市	5	北海道	北海道	登別市
5	中部	岐阜県	各務原市	5	東北	岩手県	釜石市
5	中部	新潟県	小千谷市	5	中部	愛知県	一宮市
5	東北	山形県	上山市	5	東北	山形県	天童市
5	中部	静岡県	焼津市	5	中部	岐阜県	土岐市
5	九州	大分県	白杵市	5	中国	広島県	呉市
5	中国	広島県	竹原市	5	中国	広島県	三原市
5	中部	新潟県	柏崎市	5	九州	大分県	宇佐市
5	東北	岩手県	陸前高田市	5	関東	千葉県	南房総市
5	東北	山形県	村山市	5	中部	静岡県	下田市
5	中部	静岡県	熱海市	5	九州	鹿児島県	指宿市
5	九州	長崎県	佐世保市	5	関東	群馬県	安中市
5	中部	岐阜県	高山市	5	九州	大分県	別府市
5	中国	山口県	防府市	5	九州	宮崎県	えびの市
5	東北	宮城県	気仙沼市	5	九州	大分県	豊後大野市
5	中部	静岡県	静岡市	5	関東	千葉県	八千代市
5	九州	熊本県	宇土市	5	中部	静岡県	沼津市
5	関東	千葉県	印西市	5	中部	愛知県	豊川市
5	関東	千葉県	いすみ市	5	関東	埼玉県	狭山市
5	関東	茨城県	日立市	5	中部	三重県	熊野市
5	中部	愛知県	犬山市	5	四国	愛媛県	今治市
5	関東	千葉県	四街道市	5	関東	栃木県	さくら市
5	中部	静岡県	浜松市	5	東北	福島県	相馬市
5	中部	愛知県	愛西市	5	中部	愛知県	稲沢市
5	九州	福岡県	みやま市	5	関西	兵庫県	芦屋市
5	関東	千葉県	銚子市	5	四国	愛媛県	西条市
5	東北	福島県	福島伊達市	5	関東	埼玉県	羽生市
5	九州	福岡県	太宰府市	5	関東	千葉県	木更津市
5	関東	千葉県	我孫子市	5	関東	神奈川県	小田原市
5	関東	埼玉県	幸手市	5	中部	静岡県	三島市
5	四国	愛媛県	新居浜市	5	中部	静岡県	伊豆の国市
5	四国	高知県	南国市	5	関西	京都府	綾部市
5	関西	滋賀県	長浜市	5	九州	福岡県	小都市
5	中部	静岡県	湖西市	5	四国	高知県	香美市
5	中部	静岡県	島田市	5	中国	広島県	尾道市
5	関東	埼玉県	蓮田市	5	関東	茨城県	行方市

表 10 非裁量的要因を考慮した財政評価 全国下位

財政評価	地域	都道府県	市	財政評価	地域	都道府県	市
2	九州	沖縄県	宜野湾市	2	中部	新潟県	佐渡市
2	関東	東京都	調布市	2	東北	秋田県	仙北市
2	関西	兵庫県	加東市	2	中部	山梨県	中央市
2	中国	鳥取県	倉吉市	2	中部	愛知県	田原市
2	中部	山梨県	大月市	2	中部	山梨県	韮崎市
2	関西	大阪府	守口市	2	中部	新潟県	魚沼市
2	関西	福井県	勝山市	2	北海道	北海道	紋別市
2	関西	兵庫県	淡路市	2	中国	広島県	三次市
2	東北	秋田県	大仙市	2	中部	富山県	南砺市
2	関西	滋賀県	湖南市	2	中国	広島県	庄原市
2	中部	新潟県	妙高市	2	中部	石川県	珠洲市
2	九州	鹿児島県	南さつま市	2	東北	青森県	つがる市
2	中部	新潟県	南魚沼市	2	九州	沖縄県	石垣市
2	関東	茨城県	桜川市	2	中国	島根県	雲南市
2	中部	岐阜県	郡上市	2	中部	愛知県	豊田市
2	東北	福島県	喜多方市	2	中部	石川県	能美市
2	関東	群馬県	沼田市	2	北海道	北海道	富良野市
2	関西	和歌山県	橋本市	2	関東	東京都	羽村市
2	北海道	北海道	深川市	2	関東	神奈川県	厚木市
2	北海道	北海道	北見市	2	東北	山形県	尾花沢市
2	関西	兵庫県	西脇市	2	中部	山梨県	北杜市
2	九州	沖縄県	沖縄市	1	関東	千葉県	袖ヶ浦市
2	九州	熊本県	天草市	1	中国	山口県	美祢市
2	中部	石川県	白山市	1	九州	沖縄県	宮古島市
2	九州	長崎県	平戸市	1	関西	奈良県	宇陀市
2	関東	埼玉県	戸田市	1	中国	岡山県	高梁市
2	四国	徳島県	美馬市	1	関西	兵庫県	宍粟市
2	北海道	北海道	網走市	1	九州	福岡県	嘉麻市
2	中部	愛知県	高浜市	1	関西	兵庫県	養父市
2	関東	埼玉県	和光市	1	中国	広島県	安芸高田市
2	北海道	北海道	岩見沢市	1	関西	和歌山県	御坊市
2	関西	兵庫県	朝来市	1	中部	愛知県	碧南市
2	関西	奈良県	大和高田市	1	関東	茨城県	神栖市
2	四国	高知県	四万十市	1	九州	長崎県	五島市
2	中部	石川県	七尾市	1	関西	京都府	南丹市
2	関西	奈良県	御所市	1	北海道	北海道	芦別市
2	九州	鹿児島県	志布志市	1	関東	千葉県	浦安市
2	北海道	北海道	石狩市	1	北海道	北海道	根室市
2	関東	東京都	武蔵野市	1	中国	岡山県	美作市
2	関西	大阪府	摂津市	1	北海道	北海道	名寄市
2	関西	大阪府	大阪市	1	北海道	北海道	稚内市
2	北海道	北海道	美唄市	1	関西	大阪府	泉佐野市
2	関西	滋賀県	高島市	1	九州	鹿児島県	奄美市
2	関西	大阪府	松原市	1	東北	青森県	むつ市
2	関東	千葉県	成田市	1	北海道	北海道	士別市
2	関西	兵庫県	豊岡市	1	九州	長崎県	対馬市
2	四国	高知県	室戸市	1	北海道	北海道	三笠市
2	関東	東京都	国立市				

6 総務省による「健全化判断比率」

総務省は新たに財政健全化を求めため、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率という4つの指標を定めた。自治体は2007年度からその算出に当たっている。これら指標は、自治体の財政状況を客観的に判断し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものである。これらが一定の水準を超えた自治体には、「財政健全化計画」を定めるなど、是正措置を講じることが求められる。

総務省の指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、収入と支出の差を見たフローの概念である。一方で実質公債費比率と将来負担比率は、債務およびそのコストに基づいて算出されるため、ストックの概念を持つ。前節までに示した指標は、地方債関係のストック部門を切り離れた経常的な収支に基づいているため、実質赤字比率・連結実質赤字比率と対応関係にある。

総務省『平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要(確報)』から実質赤字比率をみると、関西では奈良県御所市が10.31%である。高い値であるものの、前年度の16.31%から大幅に下落し、御所市の早期健全化基準である13.76%を下回った。基礎的経常収支Ⅰでみても、御所市は財政評価が1から3に、順位が675位から373位へと上昇し、財政健全化へと前進していることがうかがえる。

次にストック面から、関西の政令指定都市について将来負担比率をみると、大阪市は245.7%、京都市で240%である。これらは市区平均76.7%を大きく上回り、政令市平均198.4%よりも高い値である。一方で基礎的経常収支Ⅰは、大阪市が382位と平均的であり、京都市は442位と比較的下位である(表4)。つまり大阪市は経常的な収支は黒字を維持しつつも、大きな負債を抱えている状態である。京都市は大きな負債を抱えており、かつ経常的な収支のバランスも良くないといえる。将来負担比率が高い都市は、基礎的経常収支の黒字分を借り入れの返済に充てるなどして、ストック面からみても健全と言えるような財政運営が求められる。

補注：データの標準化と評価段階に関する解説

1人当たり基礎的経常収支Ⅰ・Ⅱの数値を単純に見ただけでは、その経常的な財政状況を評価することはできない。1人当たり基礎的経常収支Ⅰ・Ⅱは絶対的な水準を表しているものであり、全国における相対的な位置付けは示していないからである。

そこで相対的な位置付けを判断するため、1人当たり基礎的経常収支Ⅰ・Ⅱの数値を以

下のように標準化する必要がある。あるデータ x_i ($i = 1, 2, \dots, n$) について、平均を \bar{x} 、標準偏差を s とすると、標準化されたデータ z_i は次式で表される。

$$z_i = \frac{x_i - \bar{x}}{s}, \quad i = 1, 2, \dots, n$$

ここで z_i は平均 0、標準偏差 1 の正規分布、すなわち標準正規分布にしたがう。 z_i を用いると、データが平均から標準偏差の何倍離れているのかを測ることができる。

平均 μ 、標準偏差 σ の正規分布を、図 4 に示している。正規分布においては、標準偏差は平均値から分布の変曲点までの距離となる。 $\mu \pm \sigma$ の範囲内には、全データの約 70 % が存在する。 $\mu \pm 2\sigma$ の範囲内には、全データの約 95 % が存在する。つまりこの範囲の外には全データの約 5 % しか存在しないことになる。したがってデータの特殊性を判断する場合、 $\mu \pm 2\sigma$ の範囲内に存在しているかを確認することが一般的である。標準正規分布では $\mu = 0$ 、 $\sigma = 1$ であるため、標準化した値が -2 から 2 の範囲の外にあれば、そのデータは特殊であると判断される。

1 人当たり基礎的経常収支 I・II の場合であれば、特殊なデータとは、経常的な財政運営状況が、相対的に非常に良いか、非常に悪いということを示している。ここではこれらを標準化した値によって、財政運営状況を 6 段階で評価する。標準化された値を z とすると、財政評価は以下ようになる。

$$\begin{aligned} z \leq -2 &\Rightarrow \text{財政評価 1} \\ -2 < z \leq -1 &\Rightarrow \text{財政評価 2} \\ -1 < z \leq 0 &\Rightarrow \text{財政評価 3} \\ 0 < z \leq 1 &\Rightarrow \text{財政評価 4} \\ 1 < z \leq 2 &\Rightarrow \text{財政評価 5} \\ 2 < z &\Rightarrow \text{財政評価 6} \end{aligned}$$

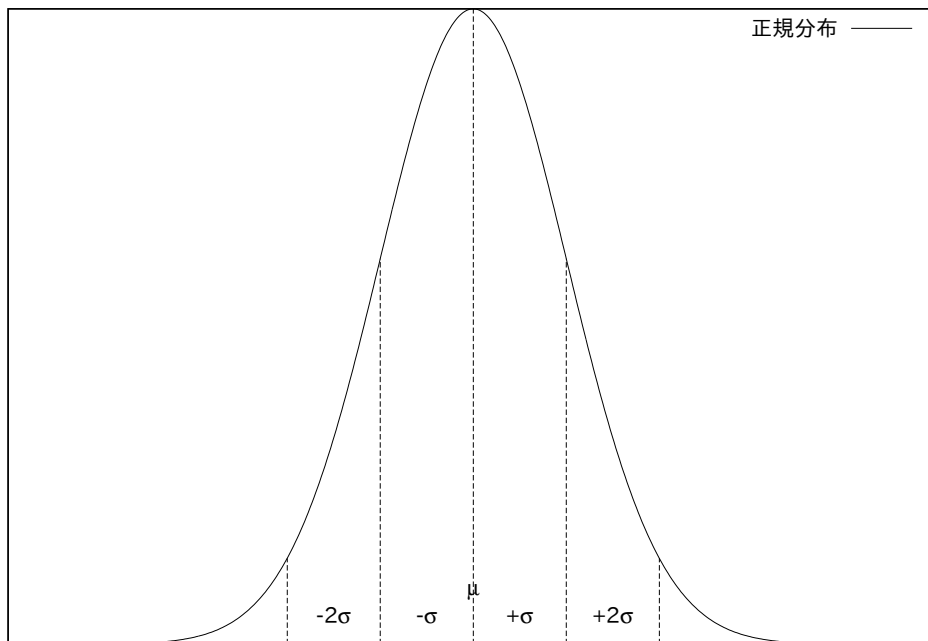


図4 データの特殊性に関する評価基準

地方行政改革研究会の体制

主査：	林 宏昭	関西大学経済学部教授
委員：	後藤 達也	大阪産業大学経済学部准教授
	北村 亘	大阪大学大学院法学研究科准教授
研究協力者：	岡野 光洋	アジア太平洋研究所研究員
事務局：	島 章弘	アジア太平洋研究所事務局次長
	仲川 洋子	アジア太平洋研究所事務局次長
	松井 義博	アジア太平洋研究所総括プロデューサー